

(案)

平成23年度警察庁予算執行計画

警察庁予算監視・効率化チーム

「予算監視・効率化チームに関する指針」及び「予算執行の情報開示充実に関する指針」を踏まえ、警察庁における予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上を図るため、以下のとおり、平成23年度警察庁予算執行計画を策定する。

1 予算監視・効率化の推進体制

(1) 警察庁予算監視・効率化チーム

ア 警察庁予算監視・効率化チームの構成

警察庁予算監視・効率化チーム（以下「チーム」という。）の構成は、以下のとおりとする。

チームリーダー	国家公安委員会委員長
事務局 長	官房長
事務局長代理	総括審議官
副事務局 長	総務課長、人事課長、会計課長
チームメンバー	長官官房参事官（企画担当）、生活安全企画課長、刑事企画課長、企画分析課長、交通企画課長、警備企画課長、外事課長、情報通信企画課長、警察大学校教務部長、科学警察研究所総務部長、皇宮警察本部副本部長

なお、必要に応じ、地方機関の職員その他のチームメンバー以外の者に対し、チームの会合への出席を求めることができる。

イ チームの役割

チームは、警察庁における予算執行計画及び各種改善策の策定並びに進捗管理、事前審査、行政事業レビュー、国民の声への対応、情報開示等を行うことにより、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上を図る。

(2) チームに参画する外部有識者

ア 外部有識者の指定

チームに参画する外部有識者は、以下のとおりとする。

赤 坂 裕 彦	弁 護 士
竹 谷 智 行	弁 護 士
松 村 敏 弘	東 京 大 学 教 授
水 谷 章	公 認 会 計 士 ・ 税 理 士

(案)

イ 外部有識者の役割

外部有識者は、チームの会合に出席し、チームが予算執行に係る監視・評価機能等を適切かつ十分に発揮し、警察庁における予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上が図られているかを確認するとともに、チームの取組について助言を行う。

(3) チームの定例会合

チームは、チームリーダー及び外部有識者の参加の下で四半期ごとの取組の検証や事前審査等を適切に行うため、少なくとも年に4回、定例会合を開くこととする。

(4) 警察庁予算監視・効率化推進グループ

ア 警察庁予算監視・効率化推進グループの構成

チームの下部組織として、警察庁予算監視・効率化推進グループ(以下「グループ」という。)を設置し、構成は以下のとおりとする。

リ　ー　ダ　ー	会計課長
グループメンバー	情報公開・個人情報保護室長、総務課理事官(企画)、人事総括企画官、会計企画官、監査室長、生活安全企画課理事官、刑事企画課理事官、企画分析課理事官、交通企画課理事官、警備企画課理事官、外事課理事官、情報通信企画課理事官、警察大学校教務部会計課長、科学警察研究所総務部会計課長、皇宮警察本部会計課長

なお、必要に応じ、地方機関の職員その他のグループメンバー以外の者に対し、グループの会合への出席を求めることができる。

イ グループの役割

グループは、チームの会合の設営のほか、チームが行う予算監視・効率化の取組に係る実務を担う。

2 予算監視・効率化に向けた取組計画

(1) 支出に関する計画

警察庁における経費の支出は、平成23年度支払計画予定表(別紙1)に基づき行う。

その際、庁費、旅費(職員旅費及び活動旅費)及び補助金(都道府県警察費補助金、都道府県施設整備費補助金及び千葉県警察成田国際空港警備隊費補助金)については、予算の使い切りを目的とした不要不急の執行の防止、予算の計画的な早期執行等の観点から、特に重点的に予算執行の効率化等を図るものとする。

(案)

(2) 支出に関する計画の進捗把握・管理等

支出に関する計画の進捗状況の把握は、月ごとに、グループにおいて行うこととし、チームの定例会合に報告した後、公表するものとする。

なお、支出に関する計画の進捗状況の把握に当たっては、平成23年度支出負担行為予定表（別紙2）を参考とする。

(3) 自己評価の実施

上半期（4～9月）終了後に、予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組全体の進捗状況をグループにおいて取りまとめ、チームの定例会合に報告する。

チームでは、グループからの報告を基に、予算監視・効率化の取組が十分であることを確認し、新たに取り組むべき事項、強化すべき事項等について指示を行う。

また、年度終了後には、予算監視・効率化の取組の成果、計画全体の達成度等について、チームにおいて自己評価を行う。

(4) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施

警察庁が行う物品役務等に係る調達案件（地方機関等に係るものを含む。）のうち、チームが重要と認めたものについては、チームの定めるところにより、事前審査を行うこととする。事前審査の実施に当たっては、必要性、有効性及び効率性の観点から審査を行うこととする。

(5) 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施

行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）について適切に実施する。

(6) 国民の声の受付・対応

警察庁ウェブサイト上に、予算執行に係る国民の声を受け付ける窓口を設ける。受け付けた国民の声については、チームの定例会合に報告し、少なくとも年1回は、それらへの対応・改善結果等を取りまとめ、公表することとする。

(7) 職員の参画や意識の向上を図る取組

ア 職員からの提案の募集

チームにおいて、職員から予算執行の効率化等に関する提案を募集し、有効な提案については、適切な活用を図る。

イ 研修等の実施

会計業務を担当する職員等を対象とする研修において、予算執行の効率化等についての意識の醸成を目的とした内容を盛り込むほか、各種会議等を通じて、本計画の周知を図る。

(案)

(8) 予算執行の情報開示の充実

ア 予算支出状況の継続的な開示

毎月の予算の目別の支出状況を、少なくとも四半期ごとに、当該期間の終了後、適宜に遅滞なく公表する。

イ 公共調達に関する情報開示

競争入札と随意契約の別及び公共工事と物品役務等の別に分けて、少額のものを除き全ての契約に係る情報の公表を適切に実施する。

また、随意契約見直し計画のフォローアップ、競争性のない随意契約の公表、一者応札・一者応募に係る改善についても、引き続き適切に実施する。

ウ 補助金に関する情報開示

補助金等の交付決定について、次に掲げる事項を、四半期ごとに各四半期終了時から45日以内に公表する。

事業名

補助金交付先名

交付決定額

支出元会計区分

支出元(目)名称

補助金交付決定等に係る支出負担行為の日

エ 予算の支出先の明示

平成22年度の支出実績について、契約又は補助金等に基づく支出(250万円を超えるものに限る。)に係る支出先上位100位までの、支出先及び次に掲げる支出内容に関する事項を公表する。

事業名

金額

支出元会計区分・費目名

オ 委託調査費についての情報開示

委託調査費の支出状況について、次に掲げる事項を、四半期ごとに各四半期終了時から45日以内に公表する。

調査の名称・概要

契約の相手方名

契約形態

契約金額

契約締結日

成果物(完成後に適宜の形式により公表)

カ タクシー代についての情報開示

タクシー代の支出について、支出実績を四半期ごとに、各四半期終了時から45

(案)

日以内に公表する。

キ 公益法人への支出についての情報開示

公益法人等への契約による支出状況について、次に掲げる事項を、四半期ごとに各四半期終了時から45日以内に公表する。

物品役務等、公共工事等の名称

契約の相手方名

支出元会計区分

契約形態

契約金額

契約締結日

ク 広報経費についての情報開示

広報経費に係る支出状況について、次に掲げる事項を、四半期ごとに各四半期終了時から45日以内に公表する。

物品役務等の名称

契約の相手方名

契約形態

契約金額

契約締結日

ケ 開示の形態

開示する情報については、警察庁ウェブサイト上に、一元的なポータルとなるページを設ける。

平成23年度 支払計画予定表

(単位:千円)

組織・項名	歳出予算 現額	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納 整理期	翌年度へ 繰越	計	支払計画 未計画額
(組織)警察庁	292,200,508	71,049,617	73,239,087	69,411,188	70,933,848	7,566,768	0	292,200,508	0
警察庁共通費	89,731,464	24,918,472	17,824,776	23,546,062	22,901,878	540,276	0	89,731,464	0
警察庁施設費	18,537,539	5,566,280	6,276,972	1,702,083	4,992,204	0	0	18,537,539	0
生活安全警察費	190,841	14,828	18,576	126,236	31,201	0	0	190,841	0
刑事警察費	621,887	192,906	142,951	147,591	138,439	0	0	621,887	0
組織犯罪対策費	70,345	5,934	13,931	26,253	24,227	0	0	70,345	0
交通警察費	20,071,887	613,052	1,732,223	5,435,234	10,376,008	1,915,370	0	20,071,887	0
警備警察費	11,915,647	3,311,843	2,458,222	3,507,618	2,467,187	170,777	0	11,915,647	0
皇宮警察本部	8,192,354	2,250,560	1,674,525	2,551,125	1,618,970	97,174	0	8,192,354	0
船舶建造費	162,503	0	0	162,503	0	0	0	162,503	0
犯罪被害給付費	1,816,444	452,508	458,067	453,116	452,753	0	0	1,816,444	0
情報技術犯罪対策費	227,291	33,648	85,352	44,450	63,841	0	0	227,291	0
科学警察研究所	2,056,610	559,761	462,844	558,889	471,314	3,802	0	2,056,610	0
警察活動基盤整備費	138,605,696	33,129,825	42,090,648	31,150,028	27,395,826	4,839,369	0	138,605,696	0

平成23年度 支出負担行為予定表

(単位:千円)

項 名	歳出予算 現額	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	翌年度へ 繰越	計	支出負担行為 未計画額
警察庁施設費	18,537,539	13,593,474	1,730,849	907,308	2,305,908	0	18,537,539	0
生活安全警察費	190,841	167,542	9,377	13,359	563	0	190,841	0
刑事警察費	621,887	244,380	129,261	128,481	119,765	0	621,887	0
組織犯罪対策費	70,345	50,369	14,824	1,522	3,630	0	70,345	0
交通警察費	20,071,887	13,846,958	6,218,784	4,614	1,531	0	20,071,887	0
警備警察費	11,915,647	11,706,755	74,478	68,951	65,463	0	11,915,647	0
船舶建造費	162,503	162,503	0	0	0	0	162,503	0
情報技術犯罪対策費	227,291	211,796	7,412	3,772	4,311	0	227,291	0
警察活動基盤整備費	138,605,696	103,848,751	21,297,801	7,247,188	6,211,956	0	138,605,696	0